

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、厚生労働省)

<b>事業名</b>	介護報酬等支払業務支援事業		<b>担当部局</b>	復興庁／厚生労働省老健局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算会計担当)／介護保険計画課		尾関 良夫(復) 度山 徹(厚)		
<b>会計区分</b>	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		<b>施策名</b>	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	介護保険法第41条第10項及び第176条等		<b>関係する計画、 通知等</b>	介護保険事業費補助金の国庫補助について				
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	東日本大震災の被災保険者における介護保険制度の円滑かつ安定的な運営に資することを目的として、被災保険者の国民健康保険団体連合会に対する介護給付費等の円滑な支払を確保するもの。							
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	被災保険者が国民健康保険団体連合会に対し、介護給付費等を支払えない場合に、国民健康保険団体連合会が介護サービス事業者等に対して行う介護給付費の立替払の際に生じる利子に対して補助を行うもの。 ※平成24年度も同様。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	/	/	/	7 (復興庁計上)	7 (復興庁計上)	
		補正予算	/	/	555 (厚生労働省計上)	/	/	
		繰越し等	/	/	/	/	/	
		計	/	/	555	7	7	
	執行額	/	/	7	/	/		
	執行率(%)	/	/	1%	/	/		
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			%	—	—	—	—
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			%	—	—	—	( — ) ( — )
<b>単位当たり コスト</b>	—		算出根拠	—				
<b>平成24・25年度 予算内訳</b>	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	介護保険事業費補助金	7	7	精査中				
	計	7	7					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地の介護保険制度の安定的な運営のために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災での被災保険者への財政支援を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することは、国が主体となって実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予算積算において仮定した保険者の被災状況と比べ、実際の被災状況が小さかったことによるもの。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営の確保に必要と考えられるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険団体連合会が行う介護保険事業に要する経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業については、東日本大震災の被災保険者における介護保険制度の円滑かつ安定的な運営に資する事業であり、必要性の観点からの評価について概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新23-0076

【平成23年度交付決定】

厚生労働省  
7百万円

立替払を実施する際に発生する利子に対して補助



【 補助 】

A. 各都道府県国民健康保険団体連合会  
7百万円

被災保険者が介護報酬を納入できない場合に、市中銀行から借入れを行い、介護サービス事業者等へ介護報酬の立替払を実施

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A. (福島県国民健康保険団体連合会)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	借入金返済時の利子	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	福島県国保連合会	借入金返済時の利子	4		
2	岩手県国保連合会	借入金返済時の利子	2		
3	宮城県国保連合会	借入金返済時の利子	1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					